

# 第50回優良従業員表彰のご推薦について

永きにわたり皆様の事業所に従事されている従業員のうち、優良な従業員を表彰し、その功績に報いるとともに、更に勤労意欲の昂揚を図ることを目的として、今年も11月開催予定の会員大会の席上において、第50回優良従業員表彰式を行うこととしております。

該当する従業員のおられる事業所は、下記をご参照のうえ、裏面の申請書によりご推薦くださいますようお願いいたします。

## 表彰資格

勤続年数が5年以上（R1.10.31現在）の勤労者で、5年目ごとの勤続年数（5年、10年、15年…）にあたる従業員で、次の各号に該当する者（家族従業員及び法人の役員は除く）。但し、けん責その他懲戒処分を受けた者、長期欠勤が含まれる者は表彰資格を失います。

- ①成績操行ともに優良で一般の模範となる者
- ②業務上一般の模範として推奨すべき行為のあった者
- ③業務上有益な発明考案をし、もしくは顕著な改善をした者
- ④事故防止、災害防止その他特別の功績のあった者

## 表彰内容

表彰状並びに記念品を進呈します。

- ・勤続30年以上の方…珠洲市長表彰、珠洲商工会議所会頭表彰
- ・勤続30年以下の方…珠洲商工会議所会頭表彰

## 事業主負担金

- ・勤続5年以上 5,000円
- ・勤続10年以上 10,000円
- ・勤続15年以上 15,000円
- ・勤続20年以上 20,000円
- ・勤続25年以上 25,000円
- ・勤続30年以上 (勤続30年以上の記念品については、事業主と協議のうえ決めます)

## 受賞者決定

珠洲商工会議所 雇用・中小企業支援委員会で選考し、優良従業員表彰規程に基づいて決定致します。

## 申込方法

令和元年9月20日（金）までに、裏面の申請書に必要事項をご記入のうえご提出下さい。

## 申込・問合せ先

### 珠洲商工会議所

〒927-1214 珠洲市飯田町1-1-9 TEL.82-1115 FAX.82-1608

※直接、窓口へご持参いただくか、FAX・郵送にてご送付ください。

# 珠洲商工会議所従業員表彰申請書

表彰すべき事項	勤続年数	生年月日	被表彰者住所 氏名（ふりがな）
	十月末現在満 年（就業 昭・平 年 月 日）	大・昭・平 年 月 日生	

右の者を優良従業員として表彰下されたく、規程第三条により申請します。

令和 年 月 日

事業所名

事業主名

印

珠洲商工会議所

会頭 刀祢 秀一 殿

申請の際、取得させていただく情報は、商工会議所優良従業員表彰の審査、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、社名・個人名については、商工会議所会報、ホームページ等で公開することがあります。